

四 国 学 院 大 学 学 則

1962(昭和 37). 1. 20 認可

一部変更

1963. 4. 1	1965. 4. 1	1966. 4. 1	1967. 4. 1
1970. 4. 1	1971. 4. 1	1973. 4. 1	1974. 4. 1
1975. 4. 1	1977. 4. 1	1978. 4. 1	1979. 4. 1
1980. 4. 1	1981. 4. 1	1982. 4. 1	1983. 4. 1
1984. 4. 1	1985. 4. 1	1986. 4. 1	1987. 4. 1
1988. 4. 1	1989. 4. 1	1990. 4. 1	1991. 4. 1
1992. 4. 1	1993. 4. 1	1994. 4. 1	1995. 4. 1
1996. 4. 1	1997. 4. 1	1998. 4. 1	1999. 4. 1
2000. 4. 1	2001. 4. 1	2002. 4. 1	2003. 4. 1
2004. 4. 1	2005. 4. 1	2006. 4. 1	2007. 4. 1
2007. 7. 1	2008. 4. 1	2009. 4. 1	2010. 4. 1
2011. 4. 1	2012. 4. 1	2013. 4. 1	2014. 4. 1
2015. 4. 1	2016. 4. 1	2017. 4. 1	2018. 4. 1
2019. 4. 1	2020. 4. 1	2020. 6. 1	2021. 4. 1
2022. 4. 1	2023. 4. 1	2024. 4. 1	2025. 4. 1
2026. 4. 1			

第 1 章 目的および使命

- 第 1 条 四国学院大学は、旧新約聖書に示されたキリストの教えの基礎の上に立ち、学校教育法に規定するところに従い、人としての教養を身につけ、学問の真理を探究し、神と人ともに奉仕する人材の育成を目的とする。
- 2 各学部学科のディプロマ・ポリシー（学位授与に関する方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）は、本学則附則に定める。
- 3 第 1 項の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

第 2 章 学 部 ・ 学 科

第 2 条 本学に次の学部・学科を置く。

現代教養学部	現代教養学科
社会学部	カルチュラル・マネジメント学科
社会福祉学部	社会福祉学科

第 3 章 収 容 定 員

第 3 条 本学の学生の入学ならびに収容定員は次のとおりとする。

学 部	学 科 名	入学定員	収容定員
現代教養学部	現代教養学科	80名	320名
	（うち初等教育コース）	（50名）	（200名）
社会学部	カルチュラル・マネジメント学科	130名	520名
社会福祉学部	社会福祉学科	80名	320名
大 学 計		290名	1160名

第 4 章 修業年限，学年，学期および休業日

第 4 条 本学の修業年限は 4 年とする。

2 学生は7年を超えて在学することはできない。

第5条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

学年を分けて次の3学期とする。

春学期 4月1日より8月31日まで

秋学期 9月1日より11月30日まで

冬学期 12月1日より翌年3月31日まで

第6条 学年中の定期休業を次のとおり定める。

一 日曜日

二 国民の祝日に関する法律に規定する休日

三 クリスマス（12月25日）

四 春季休業 3月25日より3月31日まで

五 夏季休業 7月1日より8月31日まで

六 冬季休業 12月26日より翌年1月4日まで

2 学長は、必要がある場合は前項の休業日を変更し、または、臨時に休業日を定めることができる。

第7条 削除

第5章 入学・休学・留学・転学および退学・退学措置

第8条 入学の時期は学年の始めとする。

第9条 本学に入学できる者は、次の各号の一に該当する者でなければならない。

一 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者

二 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む）

三 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

四 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして、認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

五 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

六 文部科学大臣の指定した者

七 高等学校卒業程度認定試験規則により、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者

八 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者

2 前項の資格を有する者が入学を志願したときには、選考の上、学長が入学を許可する。

第10条 本学に欠員のある場合に限り、選考の上、編入学を許可することがある。

一 他の大学に2年以上在学した者

二 短期大学を卒業した者、ならびにこれと同等以上の学力があると本学において認めた者

2 前項の定めにより入学を許可された者の、既に修得している授業科目および単位の取扱いについては、教授会の議を経て学長が決定する。

なお、単位認定に関しては60単位を上限とし、該当科目の適合性を精査の上行う。

3 編入学生の修業年限は2年とする。ただし、4年を超えて在学をすることができない。

第11条 本学を退学した者で、再び同一学科に入学を志願する者には選考の上、再入学を許可することがある。

2 前項の定めにより入学を許可された者の、既に修得している授業科目および単位の取扱いならびに在

学すべき年次、在学年数については、教授会の議を経て学長が決定する。

第12条 第9条、第10条、第11条および第19条第2項、同条第3項の定めにより入学を志願する者は、指定期間内に本学所定の入学願書に、出身学校長の調書、写真、入学検定料又は再入学手数料を添えて提出しなければならない。

2 第11条および第19条第2項および同条第3項の定めにより入学（再入学）する者は上に定める提出書類の一部を免ずることがある。手続は別途定める。

第13条 入学を許可された者は、指定の期日までに宣誓書、在学保証書および本学の指定する書類を提出するとともに、所定の入学金等を納付しなければならない。

2 入学を許可された者が、事由なく前項の手続きをとらないときは入学許可はその効力を失う。

3 第11条および第19条第2項および同条第3項の定めにより入学（再入学）する者は上に定める提出書類の一部を免ずることがある。手続は別途定める。

第14条 疾病その他やむを得ない事由により、2ヵ月以上修学することができない者は、医師の診断書または詳細な事由書を添えて願い出、許可を得て休学することができる。

2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

第15条 休学の期間は2年を超えることができない。ただし、特別の事由があるときは、さらに1年以内の休学を許可することがある。

2 休学期間は在学中を通じて、3年を超えることができない。

3 休学期間は在学年限に算入しない。

4 休学期間中にあってその事由がやんだ場合には、願いにより復学を許可することができる。

第16条 本学に在学する者で、転学部および転学科を希望する場合には、事由を詳記して願い出て、許可を受けなければならない。

第17条 国内外にある大学へ留学しようとする者は、事由を詳記して願い出て、許可を受けなければならない。

2 留学の許可を受けた者には別に定めるところにより、60単位を超えない範囲で国内外の大学で修得した単位を本学の単位に換算し、また国内外の大学での在学期間を本学における在学期間に算入することができる。

第18条 退学または転学しようとするときは事由を詳記して願い出て、許可を受けなければならない。

第19条 次の者は、教授会の議を経て学長が退学措置を取る。

一 授業料、教育充実費、全学共通・学科必修実験実習費の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

二 第4条第2項に定める在学年限を超えた者

三 第15条第2項に定める休学期間を超えてなお修学できない者

四 死亡もしくは長期間にわたり行方不明の者

2 前項第1号の事由による退学の場合、退学後3年以内であれば、未納学費納付等所定の手続の後、教授会の議を経て学長が再入学を許可することがある。

3 第1項第3号の事由による退学の場合、退学後再修学と成業の見込みがあれば、所定の手続を経て再入学が許可されることがある。

第6章 授業科目および授業日時数

第20条 授業科目ならびにその単位数は別に定める。

第21条 各授業科目は、必修科目と選択科目とに分ける。

第22条 授業を行う期間は、試験等の期間を含め、年間35週にわたることを原則とする。

第7章 履修方法および単位計算基準

第23条 本学を卒業するためには、総計126単位以上を修得しなければならない。

2 学科目とその修得単位数は履修規程に定める。

- 3 学期ごとの受講科目については、受講単位数に上限を設ける。詳細は、履修規程に定める。
- 4 第1項の単位のうち、第24条第2項に規定する授業の方法により修得した単位数は、60単位を超えないものとする。

第24条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 3 第1項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。
- 4 第1項の授業の一部は、文部科学大臣が別に定めるところにより、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

第25条 単位の計算は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業科目による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により行う。

- 一 講義および演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- 二 実験、実習および実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- 三 2以上の方法の併用により授業を行う場合は、1単位学修時間が45時間であることを十分に考慮し、15時間から30時間までの範囲で本学の定める時間の授業をもって1単位とする。
- 四 卒業研究等については、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定める。

第8章 学習の評価および課程修了認定

第26条 履修登録した授業に3分の2以上出席し、かつ合格の評価を得た者には、所定の単位を与える。

- 2 教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、学生に他大学の授業科目を履修させることができる。
- 3 前項により与えることのできる単位数は60単位を超えないものとする。

第27条 学生が履修した授業科目成績は、学生の学習・授業参加状況及び試験その他の方法により、当該科目の担当教員がこれを定める。

- 2 各授業科目の成績は、100点を満点とし、60点以上を合格とする。成績の評価は次の通りとする。

評 点 表 示	合格				不合格
	100～90	89～80	79～70	69～60	59以下
G P	A	B	C	D	F
成績評価	4	3	2	1	0
	優	優	良	可	不可

なお、可否判定を教育上の必要から最重要視する場合、科目によっては、評点に加えて、可否のみを、合格はP、不合格は、Fとして表示することがある。その場合、GP換算からは、除外する。

第9章 学位の授与ならびに教員免許状取得資格

第28条 本学に4年以上在学し、第23条に定める所定の単位を修得した者については、教授会の議を経て学長が学士の学位を授与する。

- 2 学位は、次のとおりとする。

現代教養学部 学士（文学）
 社会学部 学士（社会学）
 社会福祉学部 学士（社会福祉学）

第 29 条 本学に 4 年以上在学し、前条の学士の学位を授与された者が、教育職員免許法および同法施行規則に定められた授業科目の単位を修得した場合には、次のとおり教員免許状の取得資格が与えられる。

学部	学科	免許教科	教育職員免許状の種類
現代教養学部	現代教養学科	英 語	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
		社 会	
		国 語	
		英 語	高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
		地理歴史	
		国 語	
			小 学 校 教 諭 一 種 免 許 状 ※ 1
			幼 稚 園 教 諭 一 種 免 許 状 ※ 1
社会学部	カルチュラル・マネジメント学科	社 会	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
		公 民	高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
社会福祉学部	社会福祉学科	社 会	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
		公 民	高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
		福 祉	
			特 別 支 援 学 校 教 諭 一 種 免 許 状

※ 1 小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状取得は、現代教養学部現代教養学科初等教育コース（コース入学定員 50 名）とする。

第 10 章 学費（授業料、教育充実費、実験実習費、入学金、入学検定料等）

第 30 条 学費（授業料、教育充実費、実験実習費、入学金、入学検定料等）の種別、金額および納期は別表に定める。

第 31 条 特別の事由のある場合は、願い出により授業料、教育充実費の延納を許可することがある。

第 32 条 前条の規定により、分納の取り扱いを受けようとする者は、詳細な事由書を提出し許可を受けなければならない。

第 33 条 休学を許可された者、または命じられた者は休学中の学費の減免を受けることができる。詳細は別に定める。

第 34 条 真にやむを得ない事情により、学資の支弁が困難と認められる者に対しては、詮議の上、授業料の全部または一部を免除し、徴収を猶予することができる。

第 35 条 納付した学費は原則として返さない。

第 11 章 職員組織、部長会、大学協議会、および学部教授会（職員組織）

第 36 条 本学に次の職員を置く。

学 長、副学長

教授、准教授、講師、助教、事務職員、その他

ただし、必要あるときは非常勤の職員を置くことができる。

第 37 条 職員組織の詳細は別にこれを定める。

（部長会）

第 38 条 本学の重要事項を審議決定するために部長会を置く。

第 39 条 部長会の審議事項は、次の通りとする。

- 一 教学の機構、組織ならびに制度に関する事項
- 二 学則に関する事項
- 三 教育研究環境の整備に関する事項
- 四 教員人事に関する事項
- 五 教学にかかわる予算に関する事項
- 六 学長が諮問する事項
- 七 その他、学部間の調整に関する事項

第 40 条 部長会の運営に関する事項は別に定める。

(大学協議会)

第 41 条 本学の全学にかかわる教学の基本事項を審議し、全学的な教学の調整を図り、その円滑な運営を行うために大学協議会を置く。

第 42 条 大学協議会の審議事項は、次の通りとする。

- 一 大学の機構、組織ならびに制度に関する事項
- 二 大学の学則に関する事項
- 三 教学上の基本方針に関する事項
- 四 教学にかかわる予算に関する事項
- 五 その他、学部間の調整に関する事項

第 43 条 大学協議会の運営に関する事項は別に定める。

(学部教授会等)

第 44 条 各学部へ学部教授会を置く。

第 45 条 各学部教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。

- 一 学生の入学、卒業および課程の修了
- 二 学位の授与
- 三 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、学部教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項
- 2 各学部教授会は、前項に掲げるもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、および学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

第 46 条 学部教授会運営に関する細則は別に定める。

第 1 2 章 聴講生、科目等履修生、特別聴講学生および研究生

第 49 条 本学は教授会の議を経て、聴講生を入学させることができる。

2 聴講生に関する規程は別に定める。

第 50 条 本学は教授会の議を経て、科目等履修生を入学させることができる。

2 科目等履修生が履修した授業科目について試験を受け合格したときは、所定の単位を与える。

3 前項に定めるもののほか、科目等履修生に関する規程は、別に定める。

第 51 条 本学は教授会の議を経て、特別聴講学生を入学させることができる。

2 特別聴講学生に関する規程は別に定める。

第 52 条 本学は教授会の議を経て、研究生を入学させることができる。

2 研究生に関する規程は別に定める。

第 1 3 章 研 修 員

第 53 条 本学は教授会の議を経て、研修員を受け入れることができる。

2 研修員に関する規程は別に定める。

第 1 4 章 外国人および海外帰国子女等

第 54 条 本学は外国人で正規学生・聴講生・研究生として入学を志願する者、また研修員として研修することを志願する者を教授会で特別に審議の上許可することができる。

第 55 条 前条に関する規程は別に定める。

第 56 条 海外帰国子女等に関する入学については、第 54 条に準じて取り扱うことができる。

第 15 章 公 開 講 座

第 57 条 本学は適時に公開講座を設け、学生ならびに一般市民の研究に資する。

第 16 章 賞 罰

第 58 条 学習上努力のあと顕著な者、成績優秀な者、または奇特定の行為があった者にはこれを表彰することがある。

第 59 条 学生にしてその本分に反する行為があったときは、学長は教授会の議を経て処罰を行う。

2 処罰は訓戒、謹慎、停学、退学とする。

第 60 条 前条第 2 項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

- 一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- 二 学業を怠り成業の見込みがないと認められる者
- 三 正当な理由がなく出席常でない者
- 四 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反したる者

第 17 章 図 書 館

第 61 条 本学に図書館を置く。

2 図書館に関する規程は別に定める。

第 18 章 厚生保健施設

第 62 条 本学に保健館を設ける。

2 保健館に関する規程は別に定める。

第 63 条 本学に寄宿舍を設ける。

2 寄宿舍に関する規程は別に定める。

第 19 章 体 育 館

第 64 条 本学に体育館を置く。

2 体育館に関する規程は別に定める。

附 則

1 本学則は 2026 年 4 月 1 日より実施する。

1 第 11 条の同一学科とは、1992 年 4 月に開設した社会学部応用社会学科については、1991 年度までに文学部社会学科に入学した学生も含むものとするを了解する。

1 第 11 条の同一学科とは、2003 年 4 月に名称変更した文学部言語文化学科については、2002 年度までに文学部英文学科に入学した学生も含むものとする。

（四国学院大学の文学部英文学科の存続に関する経過措置）

四国学院大学の文学部英文学科は、改正後の学則第 2 条、第 3 条及び第 29 条の規定にかかわらず 2003 年 3 月 31 日に当該学科に存続する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

- 1 第11条の同一学科とは、2004年4月に開設した社会福祉学部社会福祉学科については、2003年度までに文学部社会福祉学科及び社会学部社会福祉学科に入学した学生も含むものとする。
- 1 第2条及び第3条は、社会学部社会福祉学科に在学する者が全員当該学科に在学しなくなった時をもって、社会学部社会福祉学科の項目を削除する。
- 1 文学部言語文化学科、文学部教育学科、社会学部応用社会学科、社会福祉学部子ども福祉学科は、2010年度より、学生募集を停止する。ただし、文学部言語文化学科、文学部教育学科、社会学部応用社会学科、社会福祉学部子ども福祉学科は、改正後の第2条及び第3条の規定にかかわらず、当該学科に在籍する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 1 第29条の教員免許状取得は、文学部言語文化学科、文学部教育学科、社会学部応用社会学科、社会福祉学部子ども福祉学科に在学する者が全員当該学科に在学しなくなった時をもって、当該学科の項目（下表）を削除する。

学部	学科	免許教科	教育職員免許状の種類
文学部	言語文化学科	英語	中学校教諭一種免許状
		英語	高等学校教諭一種免許状
	教育学科		小学校教諭一種免許状
			幼稚園教諭一種免許状
社会学部	応用社会学科	社会	中学校教諭一種免許状
		公民	高等学校教諭一種免許状
社会福祉学部	子ども福祉学科		幼稚園教諭一種免許状

- 1 第29条の教員免許状取得は、2020年度以前の入学生が当該学科に在学しなくなった時をもって、当該学科の項目（下表）を削除する。

学部	学科	免許教科	教育職員免許状の種類
社会学部	カルチュラル・マネジメント学科	社会	中学校教諭一種免許状
社会福祉学部	社会福祉学科	公民	高等学校教諭一種免許状
		福祉	

- 1 第11条の同一学科とは、2026年4月に名称変更した現代教養学部現代教養学科については、2025年度までに文学部人文学科に入学した学生も含むものとする。
（四国学院大学文学部人文学科の存続に関する経過措置）
四国学院大学文学部人文学科は、改正後の学則第2条、第3条及び第29条の規定にかかわらず2026年3月31日に当該学科に存続する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

- 1 学則第1条第2項に基づき、各学部・学科のディプロマ・ポリシー（学位授与に関する方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）を以下のように定める

【ディプロマ・ポリシー（学位授与に関する方針）】

四国学院は、キリスト教信仰による人格の尊厳と自由を基盤として、人が生涯にわたって必要とする、豊かな人間性の醸成に寄与する教育を行うことを使命として、以下の資質を修得したものに学位を授与する。

＜全学部全学科共通ポリシー＞

- 1) 現代社会に必要とされる広い視野から学問の基礎を固めて生涯にわたって学ぶ資質
- 2) 自他両者を批判的に分析して創造的な思考と実践を自律的に行う資質
- 3) 希望を抱ける社会と人間を築くことを目的として、人間関係を形成できる資質

＜各学部学科ポリシー＞

現代教養学部 現代教養学科

- A. 人間と世界を深い感受性のもとに理解でき、自立的考察と創造的表現をできる資質
- B. 人間性の尊重と同時にその諸限界を理解できる資質
- C. 個別学問領域を越えて横断的に人間が抱える現代社会の主要課題を考察できる資質

社会福祉学部 社会福祉学科

- A. 現代社会を社会福祉の視点から分析し課題を発見できる資質
- B. 人間の「苦しみと悲しみ」に出会うことができる豊かな感性を錬磨できる資質
- C. 社会福祉のために勇気をもって課題解決を模索し真摯に取り組むことができる資質

社会学部 カルチュラル・マネジメント学科

- A. 人間が造りだした文化を深く理解して、その充実発展に取り組むことができる資質
- B. 文化をエンタテインメント、そしてスポーツを保健・体育・競技と捉える狭隘な図式を越えて、それらを広く、人間の豊かな文化活動として把握することができる資質
- C. 文化を通して、自他ともに互いに包摂しあう空間あるいは社会の創造に寄与できる資質

【カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）】

本学は、建学理念にもとづくディプロマ・ポリシーを実現するため、以下の方針にそってカリキュラムを編成する。

I Shikoku Gakuin University Studies (SUS 科目)

本学カリキュラムの根幹を構成する全学生を対象とする Shikoku Gakuin University Studies（略称 SUS 科目）のカリキュラム編成方針を、以下に定める。

建学理念であるキリスト教への理解を深めるための「キリスト教概論」、国際化時代に求められる異文化理解と外国語運用能力を身につけるための「GLC 科目」群、高度情報化社会に対応する「情報」リテラシーについての基礎的な内容を構成する「メディア・リテラシー I」を必修科目とする。

さらに、初年次教育の目標を、ジェネリック・スキルの強化育成とし、「初年次セミナー&キャンパス・コミュニティ・スタディーズ」、「SUS 基礎演習」（A及びB）といった少人数クラスによる演習科目群を配置し、これらを必修科目として設定している。

また、2年次以降の必修科目として、「プレ・キャリアディベロップメント演習」および「キャリアディベロップメント演習」を2年次、3年次の必修科目とし、ゼミナール活動の基礎的学びを保証することをめざす。

次に、選択科目として、メジャー/マイナー専門科目の履修への支援を保証する学びと「有為な人材」に求められる幅広い教養の獲得を目指す知識とスキルを修得するための諸科学の基礎となるような科

目群を設置している。

II 現代教養学部現代教養学科

現代教養学科は、思想、文化、社会、ことば、教育の各領域にわたる諸問題の考究を通し、広い視野と、深い洞察力をもった人物を社会に送り出すことをカリキュラム・ポリシーの基本とする。このため、カリキュラムでは、1年次にSUS科目における読み、書き、表現することを初めとしたジェネリック・スキルの習得を推進し、併せて各メジャーの入門的な内容を展開する基礎科目を配置することになっている。2年次以降は、日本語・日本文学、哲学・キリスト教学、歴史学・地理学、英語・英米文学、平和学、学校教育の6つのメジャー（主専攻領域）の中から一つを選択、さらには専攻領域をマイナー（副専攻領域）として選択することを勧めることを可能とするカリキュラムを構成している。それぞれのメジャー/マイナーにおける学びの深化を目指し、メジャー科目が配置され、さらには現代教養学部設定科目群を配置している。こうしたカリキュラムの集大成として4年次の卒業研究を必修としている。また、多様な文化に対応し共存できる能力を養うために、他のメジャーの科目を含めた幅広い科目群の履修ができるようにする。加えて、小学校及び幼稚園教諭（一種免許状）の養成課程、日本語教員養成課程、博物館学芸員養成課程などの専門的資格・免許取得の課程も設ける。

III 社会福祉学部社会福祉学科

社会福祉は、人びとの生活と密着した学問である。机上の論としての理念や理論に終始することがないよう、地域社会やそこで暮らす人びとの実情と深い結びつきを有し、かつ研究と教育を有機的に統合させた社会福祉に関する教育活動を展開する。

具体的には、社会福祉学、心理学・カウンセリング、地域社会と福祉実践、精神保健と福祉、子ども福祉、スクールソーシャルワークという6つのメジャー（主専攻領域）のカリキュラムを設定している。さらに、社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、スクール（学校）ソーシャルワーカー、社会福祉主事およびその他任用資格養成のための養成コースを提供し、地域福祉、子ども福祉、高齢者福祉、障害者福祉、医療福祉、国際福祉等の各領域でのソーシャルワーカーとして、福祉現場や福祉行政現場に貢献できる人材育成のカリキュラムを編成する。

また、専門的内容を前提とする任用資格取得（社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、認定心理師）コース、教諭免許（中学校社会科、特別支援学校）取得コースに関連する科目群は、社会福祉学部設定科目あるいはメジャー科目に配置し、学生履修における便宜を図る配置としている。

IV 社会学部カルチュラル・マネジメント学科

社会学部カルチュラル・マネジメント学科の教育目的は、次世代社会における重要な視点の一つとして、広義の文化を基盤とするマネジメント（カルチュラル・マネジメント）の知識や技術の提供と、実践研究を行うことにある。そのためのカリキュラムの基本体系は、初年次（1年次）におけるジェネリック・スキルに焦点を合わせた幅広い基礎的教養の獲得と、専門課程における入門的科目を配置することである。2年次以降は、社会学部の各メジャー（主専攻領域）としての社会学、メディア&サブカルチャー研究、観光学、身体表現と舞台芸術、国際文化マネジメント、経営と情報加工、ベースボール科学、健康・スポーツ科学、アスリート科学の9メジャーおよび舞台技術・公演、演劇ワークショップ実践の2マイナー（副専攻領域）を設置し、カルチュラル・マネジメントの実践的体験と、これをサポートする専門知識や技術の提供を行う。最終学年の4年次には、カルチュラル・マネジメントの総合的知見やスキルを活かした、実践的課題探求として卒業研究に取り組むことをカリキュラムの主要構成としている。このように四国学院大学のコア・カリキュラムであるSUS科目群をベースに、1年次から設定している専門課程科目の順次性を持ったカリキュラムを通じて、学生が問題解決能力を修得し、それぞれの社会の現場で成果を挙げていくことをめざすとともに、カルチュラル・マネジメントという新しい概念の研究成果を地域社会に還元し、地域活性化に貢献することをカリキュラムの基本的目的とする。

なお、社会学部が目指す資格あるいは教諭免許（高等学校公民科）取得コースの科目群に関しては、社会学部設定科目、あるいは各メジャー科目として配置し、学生の履修に即応するカリキュラム構成としている。

V キャリア拡充コース

上記の各学部学科の教育目標を、より実践的なものとするために、キャリア拡充コースとして中・高・特支教諭（一種免許状）、日本語教員、博物館学芸員、公認心理師の養成課程を設ける。

中・高・特支教諭養成課程の目的は、学生が教師となるために必要な知識や態度など教育に関する基礎的素養を身につけるように指導するとともに、人間的にも成長することを促すことにある。

日本語教員、博物館学芸員、公認心理師の養成課程では、各メジャーで習得した知識力を、現代社会の要求に応じる形で、実践力として強化することを目的として編成する。

【アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）】

本学の建学理念にもとづき、以下のアドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）をそれぞれ定める

I 全学部共通ポリシー

四国学院大学は、世界の多様性を理解し、他の人々とともに生きることを求め、そして実践する力を身につけたいと志す入学者を広く受け入れようと考えています。

本学は、世界のモノと人、森羅万象を単純化して整理することを避け、それらの違いと真理を探究することが重要であると考えています。そのために、歴史や文化が異なる他の人々を理解する感性を研ぎ澄まし、自らの尊厳と他の人への尊厳を同時に共に学ばなければならないとも考えています。さらに、その共に生きることへの学びは、実践への準備が整ってこそ意味があります。特に、キャンパスをはじめとした具体的な地域社会での生活と未知で広大な国際社会での生活、この両方の生活空間をカバーする柔軟な視野を修得することが第一に要請されます。建学の精神であるキリスト教の根幹は、世界の多様性を学び、他の人々との共存の術を身につけ、実践することにあります。

なお、多様性および共存の術の実践を重視する観点から、本学に入学する以前に、可能ならば、学校あるいは地域社会において、何らかのボランティア活動または課外活動の経験を持っていることを希望しています。

以上の全学部共通の入学者受け入れ理念にもとづき、入学者選抜においては、知識、学的スキルのみならず、思考の深みと豊かさ、判断力、表現能力、そして、主体性に裏づけられた協働指向性と異者の受容性を基準として設定しています。具体的には、記述試験に加えて、入学者それぞれの個性や長所、潜在能力等を多角的に評価するためのグループワークやインタビュー等の評価方法も活用していきます。

II 各学部学科ポリシー

本学の各学部が受け入れを行う者に要請し、期待する人間像あるいは事項は、以下である。

<現代教養学部現代教養学科>

現代教養学部では、幅広い知識を身に付けることを通して真理を探究する強い関心を持ち、その関心への学びを通して現代社会を生き抜く知恵と力を身に付けることに深い関心を持つ人を本学部の学生として受け入れたいと思います。本学部では、「日本語・日本文学」、「哲学・キリスト教学」、「歴史学・地理学」、「英語・英米文学」、「平和学」、「学校教育」という専攻領域（メジャー／マイナー）を設置しています。そうした専攻領域におけるさまざまな知識を理解するだけでなく、自らの実践の糧として活用していこうとする受験者の受け入れを基本に考えています。

入学者選抜においては、上記の専攻領域に関係する知識、学的スキルのみならず、思考の深みと豊かさ、判断力、表現能力、そして、主体性に裏づけられた協働指向性と異者の受容性を選抜の基準としています。

<社会福祉学部社会福祉学科>

社会福祉学部では、多様な価値観を持つ人々の生活を柔軟かつ真摯に受け止め、誰もが当たり前暮らしのできる社会実現のために目的意識を持って社会福祉を学び、将来的には、地域福祉、子ども福祉、高齢者福祉、障害者福祉、医療福祉、国際福祉等の各領域の実践現場や研究分野に積極的に貢献

しようとする者を受け入れたいと考えています。本学部では、「社会福祉学」「心理学・カウンセリング」「地域社会と福祉実践」「精神保健と福祉」「子ども福祉」「スクールソーシャルワーク」の専攻領域（メジャー／マイナー）を設置しています。

入学者選抜においては、上記の専攻領域に関係する知識、学的スキルのみならず、思考の深みと豊かさ、判断力、表現能力、そして、主体性に裏づけられた協働指向性と異者の受容性を選抜の基準としています。

＜社会学部カルチュラル・マネジメント学科＞

社会学部では、多様で複雑な現代社会を様々な視点から理解することにつとめ、そのための理論及び体験を通して学修した成果を地域社会に還元し、地域社会の活性化に貢献しようとする者を受け入れたいと思います。本学部では、「社会学」「メディア&サブカルチャー研究」「観光学」「身体表現と舞台芸術」「舞台技術・公演」「演劇ワークショップ実践」「国際文化マネジメント」「経営と情報加工」「ベースボール科学」「健康・スポーツ科学」「アスリート科学」の専攻領域（メジャー／マイナー）を設置しています。

入学者選抜においては、上記の専攻領域に関係する知識、学的スキルのみならず、思考の深みと豊かさ、判断力、表現能力、そして、主体性に裏づけられた協働指向性と異者の受容性を選抜の基準としています。

Ⅲ 特別推薦選抜ポリシー

四国学院大学では、建学理念を具現化する試みの一つとして、1995 年度入試から「特別推薦入学選考制度」を実施してきました。それは、以下のような事由によります。

本学は、その建学憲章の基本理念のなかに、「「人間観」の批判的検証をとめないながら、正義と平和、人間の自由と尊厳を追求する」と明言し、さらに「異なった文化、異なった者を受容する感性を涵養する」と宣言しています。

1995 年度入試から開始した「特別推薦入学選考制度」は、この建学憲章の精神に立脚し、固定化され画一化された人間の定義にとらわれず多種多様な人間存在を受け入れることを通じて、社会の錯綜する諸問題に積極的に取り組む人間を育成できる教育環境を醸成するために、施行したものです。

2021 年度入試から実施する「特別推薦」は、これまでの「特別推薦入学選考制度」の理念と実践を継承した入学選抜制度です。したがって、この「特別推薦制度」も、Ⅰ類（アフーマティヴ・アクション枠）と、Ⅱ類（キリスト者、海外帰国生徒、文化の多様性）に分類されています。

「特別推薦Ⅰ類」は、根深い社会的差別・不寛容のなかで大学教育を受ける機会を制限されてきた、被差別部落出身者、被差別少数者（民族的少数者等）、身体障害者に対し、より幅広く、かつ誇りをもって大学教育を受ける道を開くという、アフーマティヴ・アクション（格差是正措置）としての性格をもつ入学選抜制度です。この選抜枠での入学者により他の学生たちが啓発され、相互理解を深めることにより、建学憲章のめざす人材育成のための教育環境が、より深く根をはったものとして確立されていくことこそ、本学の目標とするところです。

「特別推薦Ⅱ類」は、本学のキリスト教精神に則り、キリスト教への深い信仰に根ざした者の入学選抜を行う「キリスト者」枠と、国際社会のなかで培ってきた経験と見識をより高く評価する「海外帰国生徒」枠と、「文化の多様性」枠から構成されています。

それぞれの枠の具体的な趣旨および内容、以下の要領に示されています。以上の特別推薦の精神ならびに趣旨をご理解のうえ、多くの志願者が応募されることを期待します。

学則 第20条による授業科目等

(別表1)		
SUS 必修科目群		
科 目 名	単位 数	履修 方法
初年次セミナー&キャンパス・コミュニティ・スタディーズⅠ	1	必修
初年次セミナー&キャンパス・コミュニティ・スタディーズⅡ	1	
初年次セミナー&キャンパス・コミュニティ・スタディーズⅢ	1	
SUS 基礎演習 AⅠ	1	
SUS 基礎演習 AⅡ	1	
SUS 基礎演習 AⅢ	1	
SUS 基礎演習 BⅠ	1	
SUS 基礎演習 BⅡ	1	
メディア・リテラシーⅠ	2	
キリスト教概論	2	
プレ・キャリアディベロップメント演習Ⅰ	1	
プレ・キャリアディベロップメント演習Ⅱ	1	
プレ・キャリアディベロップメント演習Ⅲ	1	
キャリアディベロップメント演習Ⅰ	1	
キャリアディベロップメント演習Ⅱ	1	
キャリアディベロップメント演習Ⅲ	1	

(別表2)		
グローバル・言語コミュニケーション科目		
科 目 名	単位 数	履修方法
GLC:英語Ⅰ	1	選択必修 GLC 科目Ⅰ より1単位。 GLC 科目Ⅱ より1単位。 合計2単位 必修。
GLC:中国語Ⅰ	1	
GLC:韓国語Ⅰ	1	
GLC:日本語Ⅰ	1	
GLC:英語Ⅱ	1	
GLC:中国語Ⅱ	1	
GLC:韓国語Ⅱ	1	
GLC:日本語Ⅱ	1	
GLC:日本語Ⅱ	1	
GLC:日本語Ⅱ	1	

(別表3)		
SUS 選択科目群		
科 目 名	単位 数	履修 方法
SUS アドホック・フォーラムⅠ	3	選択科目
SUS アドホック・フォーラムⅡ	3	
SUS アドホック・フォーラムⅢ	3	
SUS アドホック・フォーラムⅣ	3	
SUS アドホック・フォーラムⅤ	3	
SUS アドホック・フォーラムⅥ	3	
SUS アドホック・フォーラムⅦ	3	
SUS アドホック・フォーラムⅧ	3	
SUS アドホック・フォーラムⅨ	3	
日本国憲法	2	
メディア・リテラシーⅡ	2	
体育・スポーツⅠ	1	
体育・スポーツⅡ	1	
人文科学探求 A	2	
人文科学探求 B	2	
人文科学探求 C	2	
社会科学探求 A	2	
社会科学探求 B	2	
社会科学探求 C	2	
自然科学探求 A	2	
自然科学探求 B	2	
自然科学探求 C	2	
現代倫理の諸課題Ⅰ	1	
現代倫理の諸課題Ⅱ	1	
現代倫理の諸課題Ⅲ	1	
現代倫理の諸課題Ⅳ	1	
現代倫理の諸課題Ⅴ	1	
現代倫理の諸課題Ⅵ	1	
現代倫理の諸課題Ⅶ	1	

現代倫理の諸課題Ⅷ	1	
現代倫理学演習Ⅰ	1	
現代倫理学演習Ⅱ	1	
現代倫理学演習Ⅲ	1	
現代倫理学演習Ⅳ	1	
現代倫理学演習Ⅴ	1	
現代倫理学演習Ⅵ	1	
現代倫理学演習Ⅶ	1	
現代倫理学演習Ⅷ	1	
コミュニティ・デザインⅠA	1	
コミュニティ・デザインⅠB	1	
コミュニティ・デザインⅡA	1	
コミュニティ・デザインⅡB	1	
コミュニティ・デザインⅢA	1	
コミュニティ・デザインⅢB	1	
インターンシップⅠ	2	
インターンシップⅡ	2	
インターンシップⅢ	2	
フェスタ・プラクティカムⅠA	1	
フェスタ・プラクティカムⅠB	2	
フェスタ・プラクティカムⅡA	1	
フェスタ・プラクティカムⅡB	2	
フェスタ・プラクティカムⅢA	1	
フェスタ・プラクティカムⅢB	2	
フェスタ・プラクティカムⅣA	1	
フェスタ・プラクティカムⅣB	2	
コリア語ワークショップⅠ	2	
コリア語ワークショップⅡ	2	
コリア語ワークショップⅢ	2	
コリア語ワークショップⅣ	2	
コリア語ワークショップⅤ	2	
コリア語ワークショップⅥ	2	
中国語ワークショップⅠ	2	
中国語ワークショップⅡ	2	

中国語ワークショップⅢ	2	
中国語ワークショップⅣ	2	
日本手話ワークショップ	2	

(別表4)		
現代教養学部現代教養学科メジャー科目		
科目名	単位数	履修方法
日本文学概論Ⅰ	2	選択必修
日本文学史AⅠ	2	
日本文学概論Ⅱ	2	
日本文学史AⅡ	2	
日本文学史BⅠ	2	
日本文学史BⅡ	2	
日本文学特講AⅠ	2	
日本文学特講AⅡ	2	
日本文学特講BⅠ	2	
日本文学特講BⅡ	2	
漢文学概論Ⅰ	2	
漢文学概論Ⅱ	2	
現代文学論	2	
文芸創作演習	2	
日本文学演習	2	
哲学概論	2	
キリスト教神学概論	2	
クリティカル・シンキング入門	2	
西洋哲学史	2	
西洋哲学史特殊講義	2	
自己・他者・世界Ⅰ	2	
自己・他者・世界Ⅱ	2	
倫理学入門	2	
倫理・価値・社会・宗教Ⅰ	2	
倫理・価値・社会・宗教Ⅱ	2	
言語学入門	2	
日本史通史Ⅰ	2	
世界史通史Ⅰ	2	
地理学概論	2	
日本史通史Ⅱ	2	

世界史通史Ⅱ	2
地理学研究の技法	2
古文書資料を読むⅠ	2
近現代史資料講読	2
地図・地理資料を読む	2
日本史関係論文の読み方	2
地理関係論文の読み方	2
地理学の論文の書き方	2
欧米近・現代史	2
東西文明交流史	2
現代日本と歴史Ⅰ	2
言語入門	2
Pre-TOEIC Seminar	2
TOEIC セミナーⅠ	2
TOEIC セミナーⅡ	2
Second Language Teaching Ⅰ	2
Second Language Teaching Ⅱ	2
英文法ワークショップ	2
English Discussion Skills	2
英語文学入門	2
英語のことばと文化	2
英語コミュニケーション実践	2
英語の文法	2
英語小説論	2
児童英語概論	2
国際関係論	2
平和学	2
異文化交流史Ⅰ	2
異文化交流史Ⅱ	2
マイノリティとダイバーシティ	2
国際協力論	2
教職基礎論（幼・小）	2
生涯学習概論	2
教育原理（幼・小）	2

教育心理学（幼・小）	2
教育行財政学（幼・小）	2
発達心理学	2
教育史	2
教育社会学（幼・小）	2
教育方法論（教育課程の意義及び編成の方法を含む）（幼・小）	2
比較教育学	2
人権教育論	2
教育経営学	2
児童心理学	2
学習心理学	2
特別支援教育（幼・小）	2
情報教育概論	2
科学教育概論	2
科学教育方法論	2
算数科概論	2
理科概論	2
生活科概論	2
算数科指導法	2
理科指導法	2
生活科指導法	2
子どもと環境	1
情報通信技術の活用と教育理論	1

(別表5)		
現代教養学部現代教養学科学部設定科目		
科目名	単位数	履修方法
TOEFL セミナー	2	選択必修
人文地理学	2	
古文書資料を読むⅡ	2	
現代日本と歴史Ⅱ	2	
ホームステイ・プロジェクトⅠ	2	
ホームステイ・プロジェクトⅡ	2	
翻訳論	2	

幼児理解の方法	2
幼児教育課程論	2
国語概論	2
図画工作科概論	2
社会科概論	2
体育概論	2
家政学概論	2
音楽概論	2
国語科指導法	2
社会科指導法	2
音楽科指導法	2
図画工作科指導法	2
体育科指導法	2
家庭科指導法	2
外国語（英語）指導法	2
教育相談（幼・小）	2
道徳科指導法（小）	2
特別活動指導法（小）	2
生徒指導（進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む）（小）	2
総合的な学習の時間の指導法（小）	2
保育内容総論（幼）	2
保育内容「健康」指導法	2
保育内容「人間関係」指導法	2
保育内容「環境」指導法	2
保育内容「言葉」指導法	2
保育内容「表現」指導法	2
子どもと健康	1
子どもと人間関係	1
子どもとことば	1
子どもと造形表現	1
教職実践演習（幼・小）	2
教育実習事前事後指導（幼・小）	1
教育実習Ⅰ（幼・小）	2
教育実習Ⅱ（幼・小）	2
自然地理学	2
民法Ⅰ	2
考古学の世界	2
日本語ワークショップ初級Ⅰ	2
日本語ワークショップ中級Ⅰ	2
日本語ワークショップ上級Ⅰ	2
日本語ワークショップ超級Ⅰ	2
日本語ワークショップ初級Ⅱ	2
日本語ワークショップ中級Ⅱ	2

日本語ワークショップ上級Ⅱ	2
日本語ワークショップ超級Ⅱ	2
日本語ワークショップ初級Ⅲ	2
日本語ワークショップ中級Ⅲ	2
日本語ワークショップ上級Ⅲ	2
日本語ワークショップ超級Ⅲ	2
日本事情Ⅰ	2
日本事情Ⅱ	2
日本事情特別演習	1
地誌学	2
卒業研究Ⅰ	3
卒業研究Ⅱ	3
卒業研究Ⅲ	3
1. 学校図書館司書教諭科目	
学校経営と学校図書館	2
学校図書館メディアの構成	2
学習指導と学校図書館	2
読書と豊かな人間性	2
情報メディアの活用	2
2. 博物館学芸員課程科目	
博物館情報・メディア論	2
博物館概論	2
博物館教育論	2
博物館経営論	2
博物館資料論	2
博物館資料保存論	2
博物館展示論	2
博物館実習Ⅰ	1
博物館実習Ⅱ	1
博物館実習Ⅲ	1
3. 教職（中高）課程の教職科目	
教職基礎論（中・高）	2
教育方法論(教育課程の意義及び編成の方法を含む)(中・高)	2
道徳科指導法（中）	2
特別活動指導法（中・高）	2
特別支援教育（中・高）	2
総合的な学習の時間の指導法（中・高）	2
教育実習Ⅰ（中・高）	2
教育実習Ⅱ（中・高）	2
教育実習事前事後指導（中・高）	1
教職実践演習（中・高）	2
英語科教育法Ⅰ	2
英語科教育法Ⅱ	2
英語科教育法Ⅲ	2

必修
選択必修

英語科教育法Ⅳ	2	
社会科教育法Ⅰ	2	
社会科教育法Ⅱ	2	
社会科・地歴科教育法	2	
社会科・公民科教育法	2	
地歴科教育法	2	
国語科教育法Ⅰ	2	
国語科教育法Ⅱ	2	
国語科教育法Ⅲ	2	
国語科教育法Ⅳ	2	
コミュニケーション入門	2	
日本語学概論	2	
日本語史	2	
書道	2	
日本語の語彙	2	
日本語の音	2	
日本語の文法Ⅰ	2	
日本語の文法Ⅱ	2	
４．日本語教員養成課程科目		
日本事情Ⅲ	2	
日本語教育概論	2	
日本語教授法Ⅰ	2	
日本語教授法Ⅱ	2	
日本語教育実習	2	
日本の文化	2	
日本語特講	2	

(別表 6)		
社会福祉学部社会福祉学科メジャー科目		
科目名	単位数	履修方法
ソーシャルワークの基盤と専門職	2	選択必修
国際社会福祉論	2	
社会福祉の原理と政策Ⅰ	2	
社会福祉の原理と政策Ⅱ	2	
ソーシャルワークの基盤と専門職（専門）	2	
社会福祉の歴史	2	
ソーシャルワーク演習	2	
社会福祉法制	2	
刑事司法と福祉	2	
心理学概論	2	
社会・集団・家族心理学	2	

心理学的支援法	2	
心理的アセスメント	2	
心理学研究法	2	
心理学統計法	2	
教育・学校心理学	2	
福祉心理学	2	
心理学基礎実験	1	
地域福祉と包括的支援体制Ⅰ	2	
ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	2	
地域福祉と包括的支援体制Ⅱ	2	
ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	2	
社会保障Ⅰ	2	
社会保障Ⅱ	2	
福祉サービスの組織と経営	2	
権利擁護を支える法制度	2	
貧困に対する支援	2	
精神医学と精神医療Ⅰ	2	
精神保健福祉の原理Ⅰ	2	
現代の精神保健の課題と支援Ⅰ	2	
精神保健福祉制度論	2	
精神医学と精神医療Ⅱ	2	
障害者福祉	2	
現代の精神保健の課題と支援Ⅱ	2	
精神障害リハビリテーション論	2	
精神保健福祉の原理Ⅱ	2	
児童・家庭福祉	2	
保育原理	2	
保育の心理学	2	
子育て子育て課題演習Ⅰ	2	
保育内容総論（保）	1	
保育内容総合演習Ⅰ	2	
子ども家庭支援の心理学	2	
乳児保育論	2	
社会的養護Ⅰ	2	
福祉 NPO 論	2	
子育て支援論	1	

障害児保育論	2	
子育て子育て課題演習Ⅱ	2	
保育者論	2	
子ども家庭支援論	2	
マタニティ福祉支援論	1	
発達障害児心理・臨床演習Ⅰ	1	
子育て子育て課題演習Ⅲ	2	
スクールソーシャルワーク論	2	
子ども理解の理論と方法	2	
教育原理（中・高）	2	
教育心理学（中・高）	2	
教育行財政学（中・高）	2	
生徒指導（進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む）（中・高）	2	
教育相談（中・高）	2	
教育社会学（中・高）	2	

(別表 7)		
社会福祉学部社会福祉学科学部設定科目		
科目名	単位数	履修方法
心理学概説	2	選択必修
青年心理学	2	
臨床心理学概論	2	
産業・組織心理学	2	
障害者・障害児心理学	2	
心理学実験 A	1	
心理学実験 B	1	
心理学実験 C	1	
心理演習	2	
ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅰ	2	
ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅱ	2	
ソーシャルワーク演習（専門）Ⅰ	2	
ソーシャルワーク演習（専門）Ⅱ	2	
ソーシャルワーク演習（専門）Ⅲ	2	
ソーシャルワーク演習（専門）Ⅳ	2	

ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	1	
ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	1	
ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	1	
ソーシャルワーク実習	5	
ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅰ	2	
ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅱ	2	
ソーシャルワーク演習（専門）Ⅰ	2	
ソーシャルワーク演習（専門）Ⅱ	2	
ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	1	
医学概論	2	
ソーシャルワーク演習（専門）Ⅲ	2	
ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	1	
ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	1	
ソーシャルワーク実習	5	
保健医療と福祉	2	
スクールソーシャルワーク実践指導	2	
スクールソーシャルワーク実習	2	
高齢者福祉	2	
地理学要論	2	
保育実践演習	2	
保育実習Ⅱ	2	
保育実習指導Ⅱ	2	
施設実習	2	
施設実習指導	2	
保育実習	2	
保育実習指導	2	
保育内容演習Ⅰ	1	
保育内容演習Ⅱ	1	
保育内容演習Ⅲ	1	
保育内容演習Ⅳ	1	
保育内容演習Ⅴ	1	
乳児保育演習	1	
社会的養護Ⅱ	1	
子どもの理解と援助実践	1	
子どもの造形	1	
保育の計画と評価	2	
保育内容総合演習Ⅱ	2	
教育原理（保）	2	
ピアノ表現Ⅰ	2	
子どもの保健	2	

子どもの健康と安全	1	
子どもの食と栄養	2	
子どもと音楽Ⅰ	2	
子どもと音楽Ⅱ	2	
ピアノ表現Ⅱ	2	
子どもと運動Ⅰ	1	
子どもと運動Ⅱ	1	
ピアノ表現Ⅲ	2	
発達障害児心理・臨床演習Ⅱ	2	
卒業研究Ⅰ	3	必修
卒業研究Ⅱ	3	
卒業研究Ⅲ	3	
1. 教職（特支）課程の教職科目		選択必修
特別支援教育総論	2	
障害児の精神保健学	2	
知的障害児の心理Ⅰ	2	
知的障害児の心理Ⅱ	2	
知的障害者の生理と病理	2	
知的障害教育課程・内容論Ⅰ	2	
知的障害教育課程・内容論Ⅱ	2	
知的障害教育指導法Ⅰ	2	
知的障害教育指導法Ⅱ	2	
視覚障害教育概論	1	
聴覚障害教育概論	1	
肢体不自由教育概論	1	
病弱教育概論	1	
重複障害教育概論	1	
広汎性発達障害教育概論	2	
特別支援学校教育実習	2	
特別支援学校教育実習事前事後指導	1	
心理実習	2	
関係行政論	2	
公認心理師の職責	2	
知覚・認知心理学	2	
学習・言語心理学	2	
感情・人格心理学	2	
神経・生理心理学	2	
健康・医療心理学	2	
人体の構造と機能及び疾病	2	
精神疾患とその治療	2	
司法・犯罪心理学	2	

(別表 8)
社会学部カルチュラル・マネジメント学科メジャー科目

科目名	単位数	履修方法
社会学原理	2	選択必修
現代社会論	2	
社会調査論	2	
地域社会学	2	
文化社会学	2	
比較社会学	2	
政治社会学	2	
労働社会学	2	
社会学演習Ⅰ	2	
社会学演習Ⅱ	2	
メディア・コミュニケーション論	2	
現代文化論	2	
メディア研究	2	
サブカルチャー論	2	
情報社会論	2	
メディア調査研究	2	
インターネット文化論	2	
メディア文化論	2	
観光学概論	2	
観光学実習	2	
観光情報技術論	2	
観光対象論	2	
旅行業務論	2	
観光インフラ論	2	
演技入門	2	
身体入門	2	
ヴォイス・トレーニング	2	
演技基礎Ⅰ	2	
演技基礎Ⅱ	2	
演劇創作演習	1	
シーンスタディⅠ	2	
シーンスタディⅡ	2	
戯曲実践演習	1	
ボディ・トレーニング&エクスプレッションⅠ	2	
ボディ・トレーニング&エクスプレッションⅡ	2	
ボディ・トレーニング&エクスプレッションⅢ	1	

ボディ・トレーニング&エク スプレッションⅣ	2		演劇ワークショップⅠ	2	
ボディ・トレーニング&エク スプレッションⅤ	2		演劇ワークショップⅡ	2	
ボディ・トレーニング&エク スプレッションⅥ	1		教育実践と舞台芸術Ⅰ	2	
ミュージカルティⅠ	1		教育実践と舞台芸術Ⅱ	2	
ミュージカルティⅡ	1		教育実践と舞台芸術Ⅲ	2	
インテンシブ・ワークショッ プⅠ	2		教育の中の舞台公演実習	2	
インテンシブ・ワークショッ プⅡ	2		社会福祉と演劇ワークショッ プⅠ	2	
リサーチ・プロジェクトⅠ	1		社会福祉と演劇ワークショッ プⅡ	2	
リサーチ・プロジェクトⅡ	1		ワークショップ・デザイン	2	
舞台芸術概論	2		国際文化マネジメント概論	2	
舞台技術基礎Ⅰ	2		国際文化現場実習Ⅰ	2	
舞台技術基礎Ⅱ	2		国際文化現場実習Ⅱ	2	
舞台美術	1		国際文化現場実習Ⅲ	2	
舞台照明	1		コリア文化研究Ⅰ	2	
舞台音響	1		コリア文化研究Ⅱ	2	
舞台衣装・メイク	1		コリア文化研究Ⅲ	2	
舞台芸術公演Ⅰ	2		世界の文化と社会Ⅰ	2	
舞台芸術公演Ⅱ	2		世界の文化と社会Ⅱ	2	
舞台芸術公演Ⅲ	2		世界の文化と社会Ⅲ	2	
舞台芸術公演Ⅳ	2		欧米の文化と社会Ⅰ	2	
舞台芸術特別公演	2		欧米の文化と社会Ⅱ	2	
演劇の世界	2		世界の音楽（メサイア実践演 習）Ⅰ	2	
アーツ・マネジメント入門	2		世界の音楽（メサイア実践演 習）Ⅱ	2	
文化関連法規	2		外国事情（英国）	4	
文化芸術政策と地域創造	2		外国事情（米国）	4	
アーツ・マネジメント実習Ⅰ	1		外国事情（韓国）	2	
アーツ・マネジメント実習Ⅱ	2		外国事情（アジア）	2	
アーツ鑑賞入門	2		国際セミナー	2	
アーツ鑑賞実習	2		インテンシブ・イングリッシ ュ・プログラム（フィリピ ン）	4	
世界の舞台芸術Ⅰ	2		マーケティング論	2	
世界の舞台芸術Ⅱ	2		情報加工学概論	2	
舞台芸術実習Ⅰ	2		インターネット論	2	
舞台芸術実習Ⅱ	2		広告宣伝論	2	
音楽の世界	2		地域コミュニケーション論演 習Ⅰ	2	
美術入門	2		地域コミュニケーション論演 習Ⅱ	2	
映像・映画入門	2				
演劇ワークショップ入門	2				

地域コミュニケーション論演習Ⅲ	2
地域コミュニケーション論演習Ⅳ	2
地域コミュニケーション論演習Ⅴ	2
地域コミュニケーション論演習Ⅵ	2
スポーツ栄養学	2
ベースボール科学概論	2
ベースボール・プラクティカムⅠ	2
ベースボール・プラクティカムⅡ	2
ベースボールトレーニング論	2
ベースボール史	2
ベースボール・マネジメント	2
ベースボール・コーチング	2
ベースボール・情報分析	2
ベースボール方法論演習Ⅰ	1
ベースボール方法論演習Ⅱ	1
ダイエット科学論	2
サバイバル論	2
スポーツ哲学	2
健康管理概論	2
スポーツ・プラクティカムⅠ	2
スポーツ・プラクティカムⅡ	2
トレーニング論Ⅰ	2
トレーニング論Ⅱ	2
健康・スポーツ指導者論	2
健康・スポーツ生理学	2
健康・スポーツバイオメカニクス	2
健康・スポーツ医学概論	2
健康・スポーツマネジメント	2
健康・スポーツ研究方法論	2
健康・スポーツレクリエーション論	2
健康・スポーツパラスポーツ論	2
スポーツ史	2
サッカー・トレーニング論	2
陸上競技・トレーニング論	2

サッカー・指導者論	2
陸上競技・指導者論	2
スポーツ・ボランティア論	2
スポーツ・ボランティア演習Ⅰ	2
スポーツ・ボランティア演習Ⅱ	2
アスリート・プラクティカムⅠ	2
アスリート・プラクティカムⅡ	2
スポーツ文化論	2
スポーツ心理学	2

(別表 9)		
社会学部カルチュラル・マネジメント学科学部設定科目		
科目名	単位数	履修方法
障がい者スポーツ A	2	選択必修
障がい者スポーツ B	1	
障がい者スポーツ C	1	
卒業研究Ⅰ	3	必修
卒業研究Ⅱ	3	
卒業研究Ⅲ	3	
1. 教職（中高）課程の教職科目		
公民科教育法	2	選択必修

別表 学則第 30 条による学費

種類	金 額 （ 円 ）			納入方法	期 日	備 考
入学検定料	30,000			前納	指定の期日	
入学金	290,000			合格決定後	入学手続時	
授業料	年間	1 年次～4 年次	707,000	春学期 236,000	1 年次は入学手続時 2 年次以降 4 月 25 日まで	2018 年度以前入学者に適用
				秋学期 235,500	9 月 25 日まで	
				冬学期 235,500	12 月 25 日まで	
	年間	1 年次～4 年次	750,000	春学期 250,000	1 年次は入学手続時 2 年次以降 4 月 25 日まで	2019 年度入学者より適用
				秋学期 250,000	9 月 25 日まで	
				冬学期 250,000	12 月 25 日まで	
教育充実費	年間	1 年次～4 年次	220,000	春学期 73,000	授業料の期日と同じ	2018 年度以前入学者に適用
				秋学期 73,500	授業料の期日と同じ	
				冬学期 73,500	授業料の期日と同じ	
	年間	1 年次～4 年次	250,000	春学期 83,500	授業料の期日と同じ	2019 年度入学者より適用
				秋学期 83,500	授業料の期日と同じ	
				冬学期 83,000	授業料の期日と同じ	
	年間	1 年次～4 年次	252,000	春学期 84,000	授業料の期日と同じ	2021 年度入学者より適用
				秋学期 84,000	授業料の期日と同じ	
				冬学期 84,000	授業料の期日と同じ	
実験実習料	キャリアコース名				金額(円)	備考
	教諭免許状（初等教育）取得コース ※1				73,000	介護等体験費用 15000 円を含む。
	教諭免許状（中等教育）取得コース ※1				52,000	介護等体験費用 15000 円を含む。
	教諭免許状（特別支援）取得コース				27,000	
	保育士養成コース				68,000	
	社会福祉士国家試験受験資格取得コース				68,000	
	精神保健福祉士国家試験受験資格取得コース				68,000	
	スクールソーシャルワーカー資格コース ※2				50,000	
	日本語教員資格取得コース				20,000	
	学芸員資格取得コース				18,000	
	認定心理士資格取得コース				3,000	
	※1 教員免許を初等教育と中等教育を取得する場合					
	教育実習期間 7 週間（初等 4 週、中等 3 週）				110,000	介護等体験費用 15000 円を含む。
	教育実習期間 5 週間（初等 2 週、中等 3 週）				81,000	介護等体験費用 15000 円を含む。
	※2 社会福祉士または精神保健福祉士国家資格受験資格と同時に取得の場合				88,000	
	公認心理師プレコース				40,000	
トレーニング指導者(JATI-ATI)養成コース				3,000		

実験実習料の納入時期は、原則各コースへの登録年次とする。

※入学検定料について

	1 回目検定料金	2 回目検定料金	3 回目検定料金	備考
学校推薦 型選抜	30,000 円	10,000 円	10,000 円	2 回受験の場合は合計 40,000 円となる。 3 回受験の場合は合計 50,000 円となる。

- ・ 一般選抜、総合型選抜はそれぞれ 1 回につき検定料 30,000 円
- ・ 大学入学共通テスト利用選抜は、それぞれ 1 回につき検定料 15,000 円